

# 建設水道常任委員会

平成30年2月15日午前9時から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎井上 卓也	○小村 尚己	中川 靖広
坂口 徹	木澤 正男	
伴 議 長		

## 2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	乾 善亮
総 務 部 長	西巻 昭男	都市建設部長	谷口 裕司
建設農林課長	上田 俊雄	同 課 長 補 佐	井戸西 豊
同 課 長 補 佐	手塚 仁	都市整備課長	松岡 洋右
同 課 長 補 佐	関口 修	上水道課長補佐	猪川 恭弘
下 水 道 課 長	寺田 良信	同 課 長 補 佐	田口三十士

## 3. 会議の書記

議会事務局長	真弓 啓	同 局 長 補 佐	大塚 美季
--------	------	-----------	-------

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 小村委員、中川委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

それでは最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、小村委員、中川委員のお2人を指名させていただきます。お2人には、よろしくお願ひします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。

（1）都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。

松岡都市整備課長。

都市整備  
課長

継続審査 都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについてでございます。

初めに、いかるがパークウェイにつきましては、工事の進捗でございますが、三室・紅葉ヶ丘区間におきまして、昨年末までに、本線部分の橋台、橋脚の据付工事がおおむね完了してまいりまして、これに引き続きまして、橋桁をかけていく上部工の準備が進められているとのことで、順調に事業が進捗しているところでございます。

続きまして、五百井・興留区間につきましては、事業用地の取得について、測量、補償調査等の作業が行われておりますが、既に一部地権者

との交渉にも着手されてきているところでございます。

次に、事業促進要望の状況でございます。昨年12月には奈良県県土マネジメント部長及び奈良国道事務所長に対し、また、1月には近畿地方整備局道路部長、国土交通省本省では技監及び国道・防災課長との町長が面談を行うとともに、要望書を提出いたしまして、さらなる事業促進に向け、要望活動を行ったところでございます。

次に、都市計画道路法隆寺線についてでございますが、今年度予定しておりました工事は完了いたしておりますが、次年度には、いかるがパークウェイの整備工事の進捗を見ながら、国道25号への取り付け、舗装、路面標示等の仕上げを行い、供用に向けて環境を整えてまいりたいと考えております。なお、現在、国道との交差点部分における信号機等交通安全施設の設置について、警察など関係機関との協議を行っているところでございます。

以上で、①都市計画道路の整備促進に関することについての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

次に、②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備課長 それでは、②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてでございます。

さきの委員会におきましても報告をさせていただいてまいりましたが、JR法隆寺駅周辺整備についての検討を進めていくために、奈良県とのまちづくり連携協定の活用を図っていくこととして、奈良県の関係

部署とも協議を進めているところでございます。これまでに、まちづくりの背景やコンセプトを共有し、奈良県と町が連携しながらまちづくりを検討していくことについて、まずは第一段階の包括協定の締結に向けて協議を進めてまいりまして、一定の取りまとめができてまいりましたので、その状況について、ご報告をさせていただきます。

まちづくり連携協定は、地域の課題に対して、斑鳩町及び奈良県がその課題を共有し、それぞれの役割の中で事業に取り組むことで課題解決を図ろうとするもので、両者が地域の課題を十分に認識し、連携しながら事業を行うことで、事業効果をより高めるとともに、技術的、財政的にも効率的な事業展開が期待できるものと考えております。

こうしたことから、JR法隆寺駅周辺だけでなく、法隆寺周辺地域初め歴史資源を有する地域についてのまちづくりを検討していく上で有効なまちづくりの検討手法として、まずは包括協定の締結に向け、奈良県と協議を行ってまいりました。

まず、まちづくり連携協定の第1段階となります包括協定では、奈良県と市町村が協働でまちづくりを検討する地区について合意し、地区の課題や背景、まちづくりのコンセプトを整理、共有することとなります。

こうした要素についての協議の状況でございますが、資料1のまちづくり連携協定についてをごらんいただきたいと思います。

初めに、資料左側、まちづくり連携協定の活用により、まちづくりを検討する地区でございますが、当町の交通アクセスの玄関口となるJR法隆寺駅周辺地区と、観光の中心となる法隆寺及び周辺の歴史資源が点在する地区、さらに、その両地区間を結ぶ観光アクセス沿道となる地区を検討エリアとしております。

次に、これらの地区における課題など、まちづくりの背景でございます。資料右側上段でございます。3点あげてございまして、まず1点目、当町の観光形態が法隆寺を中心とした拠点通過型観光が主流となっており、地域経済への波及効果が低い。2つ目としまして、当町の玄関口である法隆寺駅から観光の中心となる法隆寺周辺や点在する歴史観光

資源までのアクセスが脆弱である。3つ目といたしまして、法隆寺駅周辺において商業・業務施設が少なく、駅周辺という集客性、交通利便の高さを生かした土地利用がなされていないといった点をあげているところでございます。

そして、これら背景を踏まえたまちづくりのコンセプトとして、まちづくりの方向性をあげております。資料右側の下段でございます。

1点目といたしまして、法隆寺や周辺の歴史資源が点在する地域における歴史・観光まちづくりの推進で、その取り組みイメージは、情報発信拠点、飲食店、宿泊施設等の誘致といったまちあるき拠点の整備や建築物の修景整備、無電柱化、道路の美装化などの景観形成、また、斑鳩のブランド性の向上などといったものが想定されているところでございます。

2つ目といたしまして、J R法隆寺駅周辺における交通結節機能、観光アクセスの玄関口としての都市機能の向上といったことでございます。その取り組みのイメージといたしましては、幹線道路からJ R法隆寺駅までのアクセスの強化、商業・業務機能、子育て支援等といった都市機能の集積、三代川の河川改修などといったものが想定されるところでございます。

3つ目としまして、町域に点在する歴史資源の回遊性の向上、町域外を含めた広域的なアクセスの強化となつてございまして、その取り組みのイメージといたしましては、J R法隆寺駅から法隆寺までのルートの整備、点在する歴史資源の回遊性の改善、町域外との広域交通のアクセスの強化などといったものを想定しているところでございます。

こちら資料2にまとめておりますような内容につきましては、奈良県の担当課、地域デザイン推進課となつてございますが、そちらとも協議を行いながら取りまとめをさせていただいているものでございます。また、昨日には、町長と奈良県知事が直接面談を行いまして、意見交換、情報共有を図り、まちづくりの方向性等について意向の確認が行われたものとなっているところでございます。

そうしたことから、できるだけ早期に協定を締結してまいりたいと考

えており、まちづくりの方向性につきましては、それぞれの取り組みのイメージを具体化しながら、今年度内には包括協定の締結をしてまいりたいと考えているところであります。

なお、包括協定を締結した後は、次のステップといたしまして、協定地区の現状と課題分析、まちづくりのコンセプトに基づく基本方針と基本的な取り組みをより具体化した基本構想の策定に取り組んでいくこととなります。

こうした取り組むべき事業を具体化していくには、さまざまな視点、さまざまな分野から組織横断的に検討を行っていくこととなります。今後、こうした検討の状況につきましては、適時それぞれの取り組み事業を所管される担当常任委員会にもご報告、ご相談をさせていただく必要があると考えてございますので、よろしくご理解を賜りたいと思っております。

以上で、② J R法隆寺駅周辺整備事業に関することについての報告とさせていただきます。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 中川委員。

中川委員 この今の説明に違うねんけど、まちづくり政策課で担当するものと、都市整備課で担当するものと、何でどう分かれているの。

都市整備課長 明確に事務の線引きというのではないと思われるんですけども、都市計画の仕掛けでもって動かしていく事業っていうものが含まれる場合におきましては、当課で所管させていただくというような考え方もございます。

この J R法隆寺駅周辺整備につきましても、従前、エリアというところで考えてございますので、そうしたことから、今回の連携協定につきましては当課で所管させていただいて、調整等もさせていただいているところでございます。

中川委員 このまちづくりの背景の丸の2つ目なんか、町の玄関口である法隆寺駅から法隆寺までのアクセスが脆弱って、大蓮社の西側で歩道の設置していただいた残りの残地、町で所有してもうているところにモニュメントを設置するっていうような計画あったと思うねんけどね、それなんか、こういうことがやっぱり必要になってくる。法隆寺までのアクセスをはっきりと、しやすくなるようなモニュメントをつくりやすい、つくったらこれに当てはまってくるっていうことやねんけど、あれはまちづくり政策課が担当やねんな。せやから、何かこれ、両方ともかかわってくるような事業やと、これ、あれな。せやけど、それを言おうとしたら、総務委員会で言わなしゃあないねやんな。せやから、そこらがどう分かれているのかなっていう、今、率直に思ってんけど。

委員長 谷口都市建設部長。

都市建設部長 今、中川委員おっしゃる要素は、多分にしてこういったことがございます。現段階、都市計画的に改善せな、検討していかなきゃいけない部分が多々ございます。そうしたことから、現在、都市整備課のほうで主となって動いておりますが、昨日も、知事との面談の中には、まちづくり政策課課長補佐曾谷も一緒に同席させていただいております。

それから、また、部分的に具体化、先ほどの課長の説明にもございましたが、具体的に動く方向性が見出せることになれば、各所管の委員会でも報告することとなります。

ただ、今、現段階では、包括連携協定といった第一段階を踏んだところでございますので、ただ、今後、こういった位置づけ、それぞれのプロセスについての位置づけをどうしていくかということをおと協働しながら検討していくというところでございますので、またご理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

委員長 木澤委員。

木澤委員 観光についてもかかわってまちづくりを進めていこうっていうことで、ここに書いていることはわからなくてもないんですけども、書いている中で言いますと、例えば駅前の商業・業務施設が少ないと。これ、駅前で商店街なんかはちょっと寂しい状況になっていっていますので、そういう活性化っていうのはよくわかるんですけど、例えばこの業務施設っていうと、どんなものを指すんですかね。

委員長 松岡都市整備課長。

都市整備課長 宿泊でございましたりですとか、物品の販売以外のサービスの提供といたものが想定されているところでございます、限定的に申しあげているところではございませんでして、広くサービスの提供というようなところで想定しているものでございます。

木澤委員 あと、一番下のところですね、まちづくりのコンセプトの一番下のところの説明の中で、子育て支援っていう言葉が出てきたんですけど、これはどういうことを指して言うてはったんですか。

都市整備課長 具体的にどういう施策っていうのは、まだこれから検討していく段階ではございますけれども、駅周辺地域というところで、就業支援に資するサービスの提供というものができるのではないかと、可能性としてあるのではないかとということで、その取り組みの1つとして検討してまいりたいというところであげさせていただいたものでございます。

木澤委員 ぱっとそういうふうにご子育て支援って聞いて思い浮かんだのが、あの王寺駅の、5階ですかね、あそこ、保育所も設置したりとか、いう形を町は想定しているのかなとちょっと思ったんですけど、それに別に固定してそういうふうにご言うていないわけではないということですね。どういう形になっていくのかっていうのはわかりませんが、子育て支援に



についてもこの位置づけの中に取り入れて構想も練っていきたいということですね。

今回、こうして、今までアクセス中心で考えていたんですけども、当然観光にもかかわってきますけど、県との包括協定っていうふうになると、町の持っている構想と、県からもやっぱり、何か持っている構想っていうのが入ってくるのかなと、ちょっと気になったんです。

きのう新年度予算のちょっと説明受ける中で、これ、また予算委員会で具体的にしようと思ったんですけども、奈良盆地の周遊型のウォークルートの整備やとかいう予算が新たに計上されてきていまして、こんなのとかっていうのはこれにかかわってくるものなのかどうか、その点だけ、ちょっと今、教えてもらえますかね。

委員長 面卷総務部長。

総務部長 ただいま質問の奈良盆地周遊型の観光ルート整備ということなんですが、14市町で、現在、この奈良盆地の周遊をできるようなサイン整備をやって、ウォークルートを整備していくということですので、ここに直接かかわるかっていうことではなくって、それぞれ、奈良県さんのほうでも、奈良盆地の、いわゆる回遊性ですよ、そういったものを高めていくために、現在、ウォークルートのほうを整備されておまして、ちょうど南から押してきているところなんですけども、斑鳩町のほうにかかっていくと。そして、今後、郡山のほうに抜けていかれていきますので、その設計段階の費用を新年度予算に、現在、計上させていただいているところでございます。

木澤委員 そうすると、包括連携協定っていうふうになりますけども、基本的には町が持っている構想に対して県と連携結んで、県の補助金なんかも活用しながら、町主体で進めていけるものだというふうに理解してよろしいんですか。

委員長 谷口都市建設部長。

都市建設  
部長 おっしゃるとおりでございます。だから、例えば県の補助もありますし、町の補助もあります。それぞれを有効に活用して、こういった形で事業を進めてくということでございます。

木澤委員 あと、ちょっと、基本構想の策定とか、今後のスケジュールのこともあるんですけども、先日の都計審の中でですね、今後、マスタープランについても見直しをかけていくということになると、当然これもかかわってくるのかなというふうに思うんです。ただ、今回初めて、これ、こういう形で担当の常任委員会に出していただきましたけども、先日の都市計画審議会の中では、このことについての説明はなかったんですけども、これ、マスタープランの策定に当たっては都計審のほうでもご意見いただいて練っていきますけど、これについては、都市計画審議会とのかかわりってというのはどうなっているんでしょうか。

委員長 松岡都市整備課長。

都市整備  
課長 今、この資料でお示ししております段階というのが、この包括連携協定というような段階でございます。まだ具体的に事業等については全てを想定し切っているものではないので、このエリアでもって、奈良県と町が、協働の中でですね、企画を進めていきたいというようなところを一緒に考えていきたいと思いますというように始まっている、まだその段階でございますので、より具体化してまいりまして、マスタープランでございますような中に、取り組みの具体性を高まった段階ではもちろんご報告をさせていただく必要があろうかなというところで考えているものでございます。

木澤委員 そうすると、今後、具体的に、さっき言うてはった基本構想の策定ですね、を進めていくのには、当然、都市計画審議会のご意見もお聞きし

てっていう形で進めていくことになるっていうふうに理解していいんですか。

委員長 谷口都市建設部長。

都市建設部長 今、現段階、包括連携協定でございますので、大きくくくっております。そして、今後、各パーツ、パーツによりまして、基本構想とか実施計画とかいろいろなのを練っていくわけでございますので、現段階は、もう大きく縛った、もう漠然とした、漠然という言葉悪いですけども、大きく縛った構想の中で進めているということでご理解いただきたいと思います。今後、それぞれのパーツ、パーツによって実施計画をつくっていくということでございます。

木澤委員 わかりました。

あと、私も、先ほど中川委員がおっしゃっていた、今、観光についてもまちづくり政策課のほうが中心になって、ハード整備なんかについてはこちらの都市整備課のほうで進めておられるということで、去年の4月からでしたっけね、行政の機構改革があって、もともとは建設水道常任委員会の担当になっていたものが、今、総務委員会のほうにかわったっていうことで、こちらも戸惑いもありながら、なかなか総合的に、じゃあ、議論する場がないなというふうに感じていたんです。

このことについてはその他のところで言うべきかもしれませんが、新たにまた町長のほうでも機構改革検討されるということで、当然、町がそういうふうにされると議会のほうにも影響がありますので、どういうふうにされるかは、それは町長含めて町のほうで考えられることですが、議長とかに相談とかって、事前にいただいているのかなっていうの、ちょっと気になったんです。そこはどんなふうに。

委員長 乾副町長。

副町長 　　ちょっと議長さんにはちょっと事前にお話を申しあげておりますけれども、当然、議会運営にかかわることをございますので、当然、議会運営委員会にもご相談をさせていただくということになろうかと思っております。またそのときにはご相談させていただきたいというふうに思います。

木澤委員 　　私も議会運営の委員長をさせていただいている関係もありまして、必要あったらやっぱり議会運営委員会で議論したいなど、する必要があるなど思っていましたので、知らせてもらいました。またそういうことでしたら、お聞きした上で議論をさせていただきたいと思っております。

委員長 　　伴議長。

議 長 　　今、副町長のほうから話はありましたけど、実際、まだどうなるかわからんというような感じで、こういうようなイメージを持っているというような説明を受けたというふうに理解させていただきたいと思っております。以上です。

委員長 　　ほかにございませんか。

（ な し ）

委員長 　　ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。  
継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、２．各課報告事項を議題といたします。

（１）耐震シェルター設置に係る支援制度について、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備 　　それでは、各課報告事項（１）耐震シェルター設置に係る支援制度に

課長

ついて、報告をさせていただきます。

平成30年度からの新規事業としまして、地震による住宅の倒壊の被害から町民の命を守るため、既存木造住宅における耐震シェルターについて、その経費の一部を助成してまいりたいと考えているところでございます。

制度の概要につきましては、資料2をごらんいただきたいと思います。

これまでから既存木造住宅の耐震改修工事に対する支援事業を実施しておりますが、住宅全体の持つ耐震性能を一定基準以上とすることをその要件としており、こうした耐震改修工事には、過去の事例でも、大きな経費を要するものとなっているところでございます。こうした中で、比較的安価で、既存の住宅に大きな改修を行うことなく、短い期間で設置ができ、局所的に安全性を向上させることができる耐震シェルターの設置について、助成制度を創設しようとするものでございます。

対象等、概要でございますけれども、助成の対象となる住宅は、昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の木造住宅でございます。次に、対象の工事でございますけれども、耐震性能が一定基準以下、住宅の上部構造評点が0.7未満と診断された住宅に係る耐震シェルターの設置工事でございます。今年度、奈良県が新設した奈良県耐震シェルター設置補助事業の対象として奈良県知事が認めるものとして指定された耐震シェルターの設置工事に係る経費を対象としております。次に、助成の金額でございますけれども、耐震シェルターの設置に係る工事費の3分の1の額としまして、10万円を限度額としているところでございます。なお、この事業の財源といたしましては、町補助金の2分の1に国庫補助、4分の1に県費補助を充てることとしているところでございます。

以上、各課報告事項(1)耐震シェルター設置に係る支援制度についての報告とさせていただきます。以上でございます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたしま

す。 中川委員。

中川委員 対象工事費の3分の1の額で上限が10万円ということは、大体平均30万のできる工事やっという認識でええのかな。

都市整備課長 平均30万というところではございませんでして、今、最低限必要な経費というところで金額の設定をしたところでございます。

今、指定されているシェルターの設置経費が30万円で設置可能なものがあるというところの情報で金額の設定をしたところでございます。

中川委員 一番安価っというのか、安くすれば30万のできる、その3分の1で10万ということやね。はい、わかりました。

委員長 ほかにございませんか。 木澤委員。

木澤委員 たしか以前、元里川議員が、これ、質問してはったかなと思うんですけど、この間、昨日かの新年度の予算の中の説明では触れてはらへんかったかなとちょっと思ったんですけど、抜けていますかね。

委員長 面卷総務部長。

総務部長 木造住宅の耐震工事の中で、新たにこういったものをさせていただきたいということでご説明はさせていただいたと。

木澤委員 そうしたら、私が聞き漏らしていたということですね。

今、なかなか耐震化が進まない中で、これは非常に有効かなというふうに思うんです。町のほうとしても、今後、これも含めてですね、きっちと耐震化進めていただきたいというふうに思うんですけども、これ、また新年度予算審査にもかかわってくるんでしょうけど、何件ぐらい、対象というか、申請があると見込んであるんでしょう。

委員長 松岡都市整備課長。

都市整備  
課長 申請の見込みにつきましては、全く新規でございまして、ちょっと想定  
のしきれないところでございます。新年度予算としましては、5件を  
計上してまいりたいというふうに考えているところでございます。

木澤委員 これまでにも対応いただいていますけど、一応、県の事業ということ  
もあって、申請超えるような、予定を超えるような申請があったときには、  
また県とも相談していただいて、できる限り対応していただくという  
ことで進めていただきたいなというふうに思ったんですけど。

都市整備  
課長 この事業の財源としましては、おっしゃいますように国庫補助、県費  
補助を財源として利用してまいりたいというところでございますので、  
そのあたりの配分等も協議しながら検討はさせていただきたいという  
ふうに考えてございます。

委員長 中川委員。

中川委員 その一番安価な30万のもので、そこへ何人ぐらい入れるものやねや  
ろう。

都市整備  
課長 シェルターと申しましても、地震が来たときにですね、そこへ逃げ込  
むって言うよりも、夜間に、就寝時にですね、地震が起こった際に、い  
きなり倒壊しても生命を維持できるっていうようなことが想定されるも  
のでございますので、定員が何人とかというような想定ではございませ  
んでして、今おっしゃるところ定員というところで難しいお話になるん  
ですけど。

大体4畳半のシェルターが、今、その経費で設置できるものになって  
ございます。ですので、その定員が何人かっていう考え方ではかってい

るものでございませんので、ご理解をいただければと思っております。

委員長 谷口都市建設部長。

都市建設 ちょっと若干補足させていただきますと、今の段階では4畳半程度の部長 部屋で、さらに工期は2日程度で終わるようなものなんですけども、種類でいきますと、置き型シェルターとか、部屋1室をその状態にするような耐震シェルターとか、そういった改造、それに対する大体の金額といたしましては、本体の据え付けからいろいろの経費合わせまして、30万程度でおさまる最低の金額を把握しているということでございます。

中川委員 高齢者の1人、2人暮らしが対象になるのかなっていうふうに、今の説明やったらね。2世帯、3世帯で住まれていて、1階、2階に各部屋があっても、その4畳半の空間だけを潰れないように補強するっていうような感覚のシェルターっていうものやと思うねんけど、そこの4畳半に寝るいうたら、大体大人で2人ぐらいやもんね。だから、ほかの人は危険にさらされるっていうことになってしまうし、そういう1人住まい、2人住まいが対象になるのかな、そんなふうに、今、感じてんけど、そんな考え方でええねやろうね。

都市建設 最低、そういった基本にのっとった形で計画はされております。ただ、例えば100万、150万程度かければ、部屋全体の枠組みで鉄骨などを組み、つくる方法もございます。ただし、それも限度額の範囲内にしかできませんので、そういったことについてはちょっと、自分で出費していただくことが多くなるかなと思います。

委員長 木澤委員。

木澤委員 これ、新たに助成制度つくりますけど、今ある耐震改修の助成の制度



との併用とかっていうのは。

委員長 松岡都市整備課長。

都市整備  
課長 今は、どちらかを選択いただくというような形で想定しているところ  
でございます。

委員長 坂口委員。

坂口委員 今、この対象になるのが昭和56年5月31日以前ということなんで  
すけど、どれぐらいの数あるのかな。大まかで結構です。

委員長 暫時休憩いたします。

( 午前9時31分 休憩 )

( 午前9時36分 再開 )

委員長 それでは、再開いたします。 松岡都市整備課長。

都市整備  
課長 住宅・土地統計調査、平成27年度推計として出ております数字で申  
しあげたいと思いますが、昭和56年5月31日以前の建物、旧基準の  
建築物といたしましては、3,342件という数字が出てございます。  
しかしながら、推計の中で、耐震改修済み及びこの年次であっても耐震  
性を満たしているという推計、あくまで推計でございますけれども、こ  
うしたものを除きますと、耐震性が不足していると言われる数は、2,  
600件程度というところでございます。

委員長 ほかの質疑はよろしいですか。

( な し )

委員長           それでは次に、（２）斑鳩町バリアフリー基本構想の策定について、理事者の報告を求めます。   松岡都市整備課長。

都市整備課長   それでは、各課報告事項（２）斑鳩町バリアフリー基本構想の策定について、報告をさせていただきます。

バリアフリー基本構想の策定につきましては、平成２８年度からその取り組みを進めているところでございます。平成２８年度に、高齢者団体、障害者団体、商工関係団体、地域住民を代表される方、公共交通事業者、関係行政機関などで構成するバリアフリー基本構想策定協議会を設置いたしまして、総合的なバリアフリー化を進めるため、幅広い分野からのご意見をお聞かせいただきながら、また、各事業者や施設管理者、生活関連施設の実施主体の方にご理解とご協力を賜ってまいりました。平成２９年３月には、斑鳩町バリアフリー基本構想策定協議会の委員の皆様とともに、想定いたします重点区域でございますＪＲ法隆寺駅から法隆寺周辺までの地域や竜田川周辺地域を現地点検させていただきました。平成２９年７月からは、駅や大型商業施設、公共施設におきまして、委託業者とともに生活関連施設の現地調査を行ったところでございます。

これらの調査結果等を踏まえまして、整備事業メニューの取りまとめや関係事業者等へのヒアリングを実施いたしまして、基本構想の素案を作成いたしまして、バリアフリー基本構想策定協議会を経て、バリアフリー基本構想（案）の取りまとめをいただいたところでございます。

それでは、資料３の斑鳩町バリアフリー基本構想の策定についての資料をごらんいただきたいと思います。

まず、１のバリアフリー基本構想とはというところでございますが、平成１８年１２月に施行されました高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法におきまして、駅を中心とした地区や高齢者、障害のある人、子ども、子育て世代の人、観光客、外国人などが利用する施設が集まった地区において、移動等が円滑

に行われるために、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進するものとされており、同法第25条の規定により策定する基本計画でございます。

次に、2の基本構想の基本理念というところでございますが、「ともに生き、誰もが安心して暮らせるまち斑鳩町」を掲げ、基本的な方向性といたしましては、6つあげてございます。1番といたしまして、全ての人々が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方をベースとする。2番といたしまして、各施設管理者との連携を考慮し、移動空間全体のネットワークの形成を図る。3といたしまして、まちのにぎわいの向上と活性化を目指す。4としまして、まち全体を見据えた効果や影響についても十分考慮する。5といたしまして、ハード整備と移動等円滑化のための心のバリアフリーの取り組みとの連携を図り、バランスよく推進する。6といたしまして、さらなるレベルアップを目指し、継続的に質の向上を図るということとしております。

次に、3の重点地区でございますが、当基本構想（案）におきまして重点的かつ一体的にバリアフリー化を進めていくエリアとして、2つの重点整備地区を設定しております。誰もが頻繁に利用する駅や大型商業施設、公共施設など生活関連施設、また、それらを結ぶ生活関連経路から優先的にバリアフリー化を図ってまいりたいというところでございます。具体的に、資料左下の図でお示ししておりますとおりでございます。1つ目が、JR法隆寺駅から法隆寺までを中心としたJR法隆寺駅から法隆寺周辺地区、2つ目が、竜田公園を初め、国道25号沿いの生活関連施設を中心とした竜田川周辺地区を設定しているところでございます。

次に、4のバリアフリー化に向けた整備内容につきましては、斑鳩町バリアフリー基本構想策定協議会による現地点検や、公共交通事業者や商業施設管理者、道路管理者など関連施設管理者へのアンケート、現地点検により、各関連施設における課題の抽出を行い、各管理者と協議の上、それぞれ施設項目ごとに整備の方向性を定めているところでございます。

その主な内容といたしましては、6つあげてございまして、道路におきましては、道路端部の段差の解消や歩道幅員の確保、点字ブロックの設置などとなっております。次に、建築物や都市公園におきましては、スロープ幅の改良や施設への段差解消、トイレの改修などとしてございます。公共交通におきましては、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化された車両の導入、障害者用停車施設の設置などとなっております。観光バリアフリーといたしましては、観光案内板の角度の改良や多言語化などといったところでございます。また、移動等円滑化のための心のバリアフリーにおきましては、バリアフリー情報の発信などというところでございます。

30年度には、施設や路線ごとに、バリアフリー基本構想に即した具体的な計画となります特定事業計画を策定してまいりたいと考えているところでございます。なお、この特定事業計画の進捗につきましては、5にお示ししておりますとおり、適時、確認、評価を行いまして、必要に応じて見直すことによりバリアフリー化の推進を図ってまいりたいというところで考えてございます。

以上が基本構想（案）の概要であります。この後、パブリックコメントを経まして、3月には斑鳩町バリアフリー基本構想を策定してまいりたいと考えているところでございます。

以上、各課報告事項（2）斑鳩町バリアフリー基本構想の策定についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。よろしいでしょうか。 木澤委員。

木澤委員 先日開催されました都市計画審議会の中では意見言わせていただいたんですけども、その中で、4番ですね、バリアフリー化に向けた主な取り組みの中で、歩道の段差解消等について、今、県道大和高田斑鳩線の歩道の万代付近の段差をスロープ状にして解消されている現状がありまして、私聞いているのは、あれ、県がやったというふうに聞いているん

ですけれども、ああいう形で段差の解消っていうのが可能なかどうかですね、それ、先日、確認していただきたいということでお願いしていましたが、その結果がわかるようでしたら、教えていただきたいと思えます。

都市整備課長 基本的に段差の基準っていうのは各法令の中で決まっているところではございますけれども、各個別の箇所において対応されるというのは、技術的には可能でございます。ですので、実施されているところっていうのは、実際でございます。その判断につきましては、道路排水の関係もございまして、一概に全ての段差をなくしてしまいますと、道路排水が歩道上に流れ込んでしまうですとか、そうしたところも十分考慮した上で、やっぱり個別、箇所、箇所での事業の検討というのが必要な項目になろうかというところでございます。

木澤委員 個別に対応になるのはもう仕方がないのかなと思いますけど、あれは、歩道つくってから、後でああいうふうにスロープ化して解消されるっていうのも実際にやっておられますので、この計画進めていく中で、当初からそういうことができるのであればそれもお願いしたいですし、後から、個別の交渉っていうんですかね、その現場も見て、可能であれば対応もしていただきたいと思いますなと思いますので、あわせて要望しておきたいと思えます。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、理事者から報告しておくことはございませんでしょうか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。よろしいでしょうか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日の審査案件につきましては、全て終了いたします。

なお、本日の委員会報告のまとめについては正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

中西町長。

町 長 ( 町長挨拶 )

委員長 それでは、これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前9時48分 閉会)